

閉会中の調査

福祉教育常任委員会

開催日時 令和4年10月11日（火）午前9時半～
出席者 松井委員長、細川副委員長、赤祖父委員、上野委員、永田委員
説明員 健康福祉部長、次長、子ども家庭局長、子ども政策課長、家庭児童相談室長

令和4年7月14日（木）に行った市民と議会のまちづくりトーク（懇談会）での市が社会福祉協議会に委託している「子育て支援事業」のヘルパーの現状について

<執行部から説明>

○多胎児家庭育児支援事業は平成22年度から、多胎児家庭の育児負担を軽減することを目的に立ち上げた事業。事業実績は、令和元年度、5世帯90時間、すべて社協が受け持つ。令和2年度は、1世帯2時間、社協が受け持つ。令和3年度は、3世帯175.5時間、1世帯が社協で、2世帯は他の事業所。

○子育て支援ヘルプ事業は平成24年度から開始。虐待家庭、虐待予防の家庭に、家事支援、育児支援を行うヘルパーを派遣。事業実績は、令和元年度は2世帯59.5時間、社協は1世帯受け持つ。令和2年度は、2世帯9時間、社協は1世帯受け持つ。令和3年度は、1世帯21.5時間、社協が受け持つ。

○ひとり親家庭家事援助派遣事業の委託先は3事業所、実績はゼロ。

<主な質疑>

ひとり親家庭の支援の実績がゼロというのは、周知が足りないのかという質疑に対して、子育てガイドブック等で周知をして、児童扶養手当の新規申請時や年1回の現況届の時に困っていることはないか、ヘルパー派遣が必要な家庭であれば勧めています。働いている方が多い中、運用上、留守宅にヘルパー派遣はできないので、利用には至っていないのが現状との答弁でした。

多胎児の事業は、令和3年度3世帯60万円、令和元年度は5世帯で29万6000円と予算の差があるのはなぜかという質疑に対して、令和3年度の3世帯の方は、コロナ禍、実家が遠方で帰省できず長時間利用の希望が多かったという答弁でした。

ヘルパー派遣事業では、午後5時以降の利用希望が多く、その時間帯にヘルパーが少なくて行けないと聞いたが現状はという質疑に対して、午後5時から6時までを希望されていたと社協からも聞いています。ヘルパーが行けない場合は、スタッフが行くことも可能であると伝えていきますとの答弁でした。

ヘルパーの希望者が少ないのか、予算を増額すべきなのか、ニーズが増えているのか実態をつかんでいるのかという質疑に対して多胎児の方は、母子手帳の交付時や必要に応じて妊婦訪問の時、1ヶ月健診の時、多胎児は3ヶ月訪問、6ヶ月訪問を健診の合間に手厚くしています。その時に必要な方には、申請を勧めています。利用されている倍以上の方が申請されていますとの答弁でした。

ヘルパーの待遇が悪いのか、募集をかけても来ないのかという質疑に対して、ヘルパーステーションで受けて委託し、社協にヘルパーがどれだけいるのか把握していないとの答弁でした。

対象家庭に対する施策が有効なのか、人材不足なのか、予算不足なのか、ニーズそのものがミスマッチなのか分析が必要ではないか。ひとり親家庭の支援サービスは、有料だから実績がないのではと社協から聞きました。直接、市が関与してなくても、把握して分析をする考えはという質疑に対して、昨年度と今年度は多胎児が多く生まれ利用希望者が増えています。昨年度まで、委託先が4カ所でしたが、今年度は、3カ所になったことで、ヘルパー派遣の事業所も足りてないと聞きますので、本人とヘルパーの空いている時間で行ってもらうように仲介に入ります。必要性を感じる家庭には、他の施策や子ども政策課の職員、家庭児童相談室の職員、子ども家庭総合センターの職員が行く市内に他のヘルパーステーションもあるので、開拓をして、必要な人には、必要なサービスが届くようにと考えています。希望があり必要な家庭には必ず届けるように予算が足りない場合は、補正で対応しますとの答弁でした。

ヘルパーの数が全然足りないと社協は話し、市は予算が足りなければ、補正予算で対応するということなので、ギャップがあります。ヘルパーの数がそもそも、市内全域で足りていない可能性もありますが、どう認識されているか。何が課題かという質疑に対して、ご指摘通り、実態把握は必要です。ただ子育て事業単独でヘルパーをされているわけではなく社協の介護保険の訪問介護をされている登録ヘルパーと理解していますとの答弁でした。

子どもへの虐待が増えているが、子育て支援ヘルプ事業の利用者が少ない。家庭児童相談室の人材と子ども家庭局と連携をして、本当に困っている子どもたちに対する支援をどういう仕組みとして整理されるのかという質疑に対して、来年度の事業をどうしていくか考えていきたいとの答弁でした。

かなりの虐待件数で家庭児童相談室の人員は足りているのかという質疑に対して、人口10万人当たり、子どもの虐待件数で、1人当たりの職員が受け持つ人数が県下で、2番目に多いという現状がありますので、もう少し人員を増やすと、より細かな支援ができると思いますが、庁内全体の職員体制の課題でもあるとの答弁でした。1人当たり何名を受け持つておられるのかという質疑に対して、職員1人当たりの虐待相談件数としては75.2人です。40ケースが基準という中で、湖南市は1人当たりの負担がとて大きくなっています。新規ケースが前年度より若干減少傾向になっていますが、保護者面接の件数は増えています。実務者会議を月2回開催し、警察や児相等、関係機関から出席いただき判断をしています。その担当と子ども家庭総合センターの職員も中学校区に1人ずついて、連携を図っています。西庁舎に家児相があり、2階の学校教育課と地区保健師との連携もスムーズにできていますとの答弁でした。

<懇談会での意見・要望等を区分に分ける>

それぞれの団体の事業に対して、A 執行部に送致 B 委員会で検討 C 参考意見として聞いておくの3つに区分をするため、自由討議を行いました。主な意見等は次のとおりです。

	課 題	区 分
社協ヘルプサービス	・今のところ実績がない有料なのと時間設定（午前9時～午後6時）があるため、利用しにくい他人が家に入ることへの抵抗感があるのではと考える	C 参考意見として聞いておく
	・夕方5時からの利用希望が多いが、人員都合で希望時間に沿えない（夕方5時から高齢者宅の利用が多いため）	A 執行部へ送致
	・3歳までしか利用できないサービス室内等の危険箇所について指導	A 執行部へ送致
	・週1回や2回程度の支援では、十分な支援ではない ・経済的に厳しいが、お金の使い方が常識的ではない家庭もある	A 執行部へ送致
主任児童委員北地域	・個人情報のあることあり、情報が入らない特に、中・高校生の情報がなく、関わるのが難しい地域社会との共生	C 参考意見として聞いておく
主任児童委員南地域	・外国籍家庭のコミュニケーションが困難	C 参考意見として聞いておく
子育て支援 すずめ	・25組の参加募集をしていたが、スタッフの減少に伴い、15組となり、昨年は、コロナ禍で6組に減少 ・じゅらくの里民営化後活動場所どうする？コロナ禍で会議は難しいが、LINEグループで交流	C 参考意見として聞いておく
すくすく食堂	・地域活性化推進事業に続き、先進モデル事業として、市からの補助金年30万を運営費に充てていたが、事業が無くなり、補助金停止 ・経費が年100万かかるため、運営費に困窮。湖南市には子ども食堂が少ないのは、補助が少ないからでは？ ・公共施設の飲食禁止も使用しづらい	A 執行部へ送致
すくすくカフェ	・毎日の開催が望ましいが、スタッフにも限りがあり、限られた日数しかできない	C 参考意見として聞いておく
ほっこりや	・長期休暇時に開催できない（スタッフの問題） ・現在、中央区、ルモン区を対象にしているが、地区ごとにこうした施設の居場所が必要だと思う（特に長期休暇時）	C 参考意見として聞いておく